

モニター会議 講演

「これから北海道農協の取り組み課題 —第一回JA北海道大会をふまえて—」

北海学園大学 経済学部 教授 宮 入 隆

はじめに

北海学園大学の宮入です。

本日の話は、サブタイトルで「第一回

JJA北海道大会をふまえて」としてい

ます。今年の大会のメインテーマは、「五五〇万人と共に創る力強い農業と、豊かな魅力ある農村」という一段構えの構成を変えていませんが、前回大会以降、実践フォーラムを積み重ね、地域の取り

組み状況の点検・確認をし、今回の決議の目標設定に生かされており、より実質化に向けた取り組みに力が入れられています。

うもので、JAグループとして非常に大きな決意表明であると、私はとうています。

本日は、地域社会、地域農業の変化の中で農協に求められていることのうち、多様な担い手支援の展開について前半で話します。担い手は単に農業者だけではなく、従業員など雇用者の労働力も含めた総体で話させていただきます。後半では准組合員対策の現状と今後のあり方に

宮入 隆（みやいり たかし）氏



<略歴>

2005年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了

農学博士

2008年 秋田県立大学生物資源科学部 助教

2013年 北海学園大学経済学部准教授

2016年 同 教授

※日本農業経済学会、日本農業市場学会、日本フードシステム学会、日本流通学会などに所属している。

<著書>

- 『北海道から農協改革を問う』（共著）筑波書房 2017年
- 『北海道北部の地域社会－分析と提言』（共著）筑波書房 2008年
- 『北海道農業 担い手育成の最前線 热意と知恵が育てる新農業人』（共著）北海道協同組合通信社 2010年
- 『はじめよう！科学技術コミュニケーション』（共著）ナカニシヤ書店 2007年

ついて、地域との関わりも含め、
具体例を示しながら説明させてい
ただき、最後にまとめの話をした
いと考えています。



北海道農業の変化と農協の役割 －新たな集団的生産力の 発揮と農協組織・事業の課題－

まず、キーワードとして言いたいのは、「集団的生産力」という考え方です。物事の取り進めは、個別完結型に整理されるわけではなく、むしろ組織的な取り組みが主流です。農協の多様な役割を主張していくには、この「集団的生産力」の発揮という土台の上に、農協の組織や事業の課題をどうえていく必要があります。大会の決議事項にも協同の力であるとか、協同活動の実践など、キーワード的に出ていますが、それを意識的にこれから目指していく必要があると思っています。

■主要農業地帯の

規模格差の拡大

基本的な事項を確認します。まず規模

拡大が進んでいるところのは戸数が減っているところです。一九九五年はとても大事な年で、WTOができる日本国内でグローバリゼーションという言葉が本格的に使われ始めました。グローバリゼーションへ突入して二〇年間で販売農家は五割減、正組合員数も四割減、平均規模としては一〇ヘクタール増です。

農家は減っているが個別経営の規模を拡大しながら地域農業の維持発展をしてきました。将来的には販売農家数は二・五万戸まで減ると予測されています。

その時農協組合員は何人残るのか、経営主だけが組合員だけでいいのかという問題は必ず出でてきます。

図2では酪農は天北と根釧、畑作は才ホーツクと十勝、稻作は上川、空知、石狩の規模別経営体数の比率です。これを見ると、経営規模は稻作地帯・畑作地帯・酪農地帯で大きく異なっていることが確認できます。そのため、それぞれの

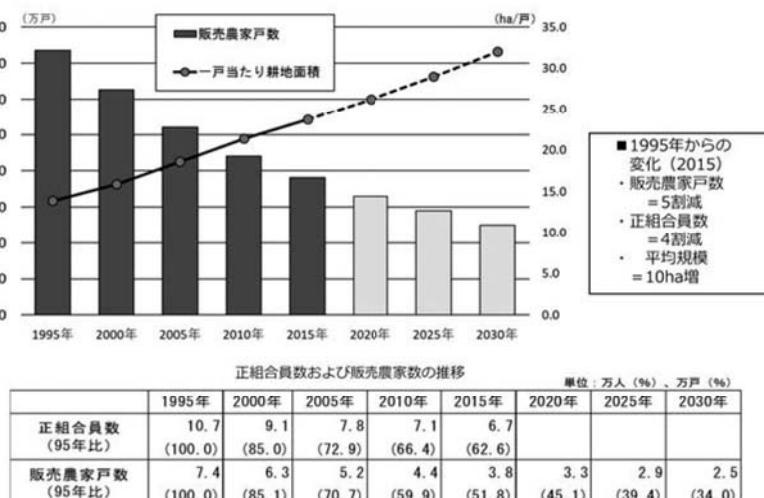


図1 販売農家および一戸当たりの平均耕地面積の推移と予測

資料：北海道立総合研究機構農業研究本部「2015年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

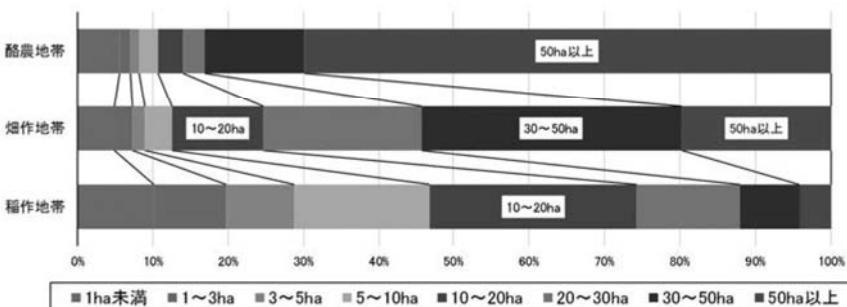


図2 経営耕地面積規模別農業経営体数の比率 [2015]

資料：農林水産省「農林業センサス」より作成

地域の課題も異なり、オール北海道と言いつつ、北海道一本で課題解決を考える状況はない。それほど規模格差は広がっている状況です。

今年、学生を連れて十勝の芽室町へ行つてきましたが、そこでも規模拡大は進んでおり、小麦の過作傾向が現れています。教科書的には畑作四品の輪作をしていてますといいますが、現実的には、規模拡大した農家では無理で、てん菜や馬鈴薯よりも小麦、大豆の作付比率が高くなっています。このままではいけないと、いつ危機意識を持つている人もいますが、家族経営の範疇を超えた規模拡大は輪作体系を困難にします。もっと深刻に捉えたほうがいいと思っています。スマート農業など技術的な効率化の話はありますが、根本的には農法的なところから見直しが図られるべきではないかと思います。九州大の磯田先生の一〇一六年の本に、アメリカ農業は不耕起プラスGM・精密

農業によるギリギリの地力・表土維持という状況にあり、農法的には後退していることがあります。そういうことが書かれています。そういうよう、北海道は、過度の新技術への期待だけではなく、農法的発展の視点を持つことが重要になります。地力維持、雑草防除、連作障害の回避といった三つを組み合わせた中で輪作体系はできたのですが、これをやつ一回地域的に捉え直す必要があると考えています。

稲作地帯、酪農地帯、水田地帯も大きく変わつてきています。明確に後継者の有無も変わつてきます。ここ数年みると全ての経営形態で収益状況は良くなっていますが、後継者の有無では、稻作地帯は平均を下回り一割以下、畑作地帯が約三割、酪農地帯も三割弱であります。規模拡大してそれなりの所得向上した経営では後継者もしっかりと確保できてるといえます。

■経営状況が後継者の有無に直結

稲作地帯でも、規模拡大に対応し、省力化のための直播、飼料作物の多収技術、試験場の品種改良など様々な取り組みが行われてています。札幌近郊の南幌町も当たり規模が大きい方ですが、コスト削減、効率化で収益を上げてしまつて産地針を取っています。農協主導で全農家が使いやすい技術の導入を目指し

ており、そのひとつに、農協と役場が出資して設置したGPS基地局があります。高い精度の自動操舵は、農業機械操作に慣れていない人も含めて、かなり大きなインパクトがあると言つていました。北海道では個別に導入するのではなく、まず地域において皆でその技術の使い方を考えながら導入していくことが大事だと思います。

手の確保にも影響する状況です。その中で、地域全体で新たな担い手を受け入れる取り組みも、農協主導、あるいは組

表1 営農類別の状況と後継者有無

當農類型別の農家経済状況【2013年】			農業後継者の有無別農家数【2015年】 単位:戸(%)		
	水田作	畑作	酪農		
農業粗収益(万円)	1,436	2,885	6,502		
農業所得(万円)	498	851	999		
農業経営費(万円)	938	2,034	5,503		
農業所得率(%)	34.7	29.5	15.4		
労働時間(時間)	2,607	3,718	7,953		
農業労働1時間当たりの所得(円)	2,090	2,683	1,427		

資料:北海道農政部編「北海道農業・農村の動向」より作成

當農類型別の農家経済状況【2015年】			
	水田作	畑作	酪農
農業粗収益(万円)	1,654	3,511	7,593
農業所得(万円)	601	1,147	1,613
農業経営費(万円)	1,053	2,364	5,980
農業所得率(%)	36.3	32.7	21.2
労働時間(時間)	2,604	3,720	8,078
農業労働1時間当たりの所得(円)	2,572	3,570	2,313

資料:北海道農政部編「北海道農業・農村の動向」より作成

経営が後継者の有無に直結
⇒畑作>酪農>稻作>非中核

農業後継者の有無別農家数【2015年】
単位:戸(%)

	販売農家戸数	うち同居農業後継者がいる
稲作地帯		
上川	6,606	1,052 (15.9)
空知	6,641	1,272 (19.2)
石狩	2,359	482 (20.4)
小計	15,606	2,806 (18.0)
畑作地帯		
十勝	5,423	1,616 (29.8)
オホーツク	4,306	1,174 (27.3)
小計	9,729	2,790 (28.7)
酪農地帯		
根室	1,341	389 (29.0)
釧路	1,153	293 (25.4)
宗谷	698	186 (26.6)
小計	3,192	868 (27.2)
その他の地域	9,559	1,683 (17.6)
全道計	38,086	8,147 (21.4)

資料:農林省「農林業センサス」より作成

割を占める一四戸は二〇〇〇年以降の新規参入者です。生乳生産量の維持だけを

合員自ら委員会を作り行なっています。例えば釧路管内の農協では、後継継承を考えている酪農家も集まつた上で、新しい担い手が来たら誰のところが一番いいのかというマッチングを自分たちで考え、地域に慣れ、根ざすまでを手厚く面倒を見る取り組みが行われています。また、この地域内でもうまくマッチングできなかつた場合、釧路管内の他の地域に入つてもあります。このような担い手受け入れの広域連携の取り組みは、他の地域でも見られています。

もう一つ重要なことは、多様な担い手の存在です。このことを感じたのは、今年訪問した足寄町の酪農経営です。足寄町では放牧酪農がかなりの数で存在しており、組合員の四〇%が放牧酪農経営です。酪農経営の四割を占める一四戸は二〇〇〇年以降の新規参入者です。生乳生産量の維持だけを見れば、大規模な施設型酪農という考え方もありますが、放牧酪農をやっているので新しい人たちがどんどん入つてくれるそうです。たとえ生乳価格はよくても、生乳生産量を維持するためには担い手が必要です。東京出身の就農者の一人は、自分が外から入つてきたが、仮に息子が継続がないと言えば他の人にそのまま居抜きで渡すとおっしゃっていました。天北でもそのような考え方の人が増えてきたと聞いています。地域において、効率化とか大規模な形態の農業しかないとすれば新しく人は入つてきにくいものです。有机農業であつたり、様々な経営スタイルがあることで、幅広い層の人を取り込みやすくなると思います。多様な経営を確保するというのは、そういう意味で非常に重要ではないかと私は思っています。

表4 農業分野の受入動向
職種・作業別技能実習生数 [2017年道内農業分野]

	耕種農業	施設園芸	畑作・野菜	果樹	畜産農業	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	合計
実習生数(人)	1,094	796	298	0	1,347	1,226	18	29	74	2,441
構成比(%)	44.8	32.6	12.2	0.0	55.2	50.2	0.7	1.2	3.0	100.0

資料：道庁資料より作成

地域別技能実習生数 [2017年道内農業分野]

	上川	十勝	オホーツク	根室	釧路	その他	全体
実習生数(人)	418	378	286	278	237	844	2,441
構成比(%)	17.1	15.5	11.7	11.4	9.7	34.6	100.0

資料：道庁資料より作成

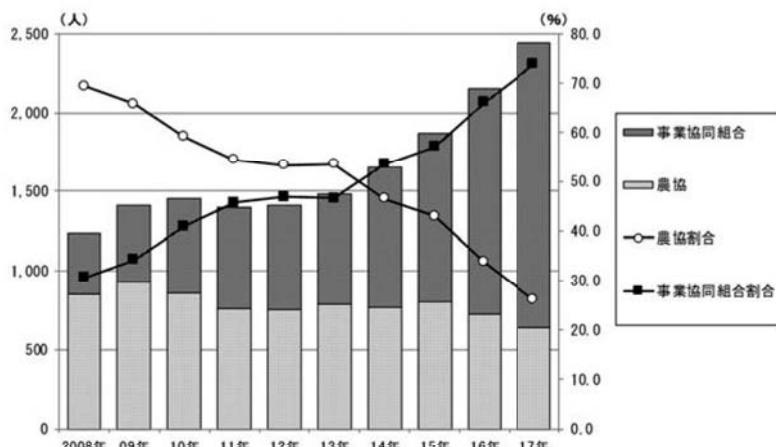


図3 監理団体別にみた受入動向

さうに言えば、外国人技能実習生は、まんべんなく各地域に入っているわけではなく、集中しているのは酪農であり、五割強を占める。次は野菜を中心とした

園芸分野です。そのように多くの外国人技能実習生を入れているところでは、労働力としてなくてはならない存在になっています。新たな在留資格の制度見直し

は、外国人労働者をより導入しやすくと
いう要望の結果でもあります。

北海道農業を維持していくためには、
労働力問題は喫緊の課題として捉えなけ
ればいけない状況なのです。農業分野で

の外国人技能実習生についての不正等の
問題は、北海道ではあまり起きていません
が、それは、農協が監理団体となり受け
入れてきたという要素が大きいと思
います。しかしながら、現在は、事業協同
組合経由が多くなっています。これまで
は、農協が営農指導の一環として行なつ
てきましたが、非常に手間がかかるため、
ビジネスとして外国人技能実習生を送り
出す機関にまかせるところが増えてきて
います。オホーツクの酪農地帯では個別
経営の規模が大きいこともあり、東京の
監理団体も使っていて、より状況は変
わってきてています。

■農協の作業支援への期待

単に労働力斡旋というだけではなく、農協が実施する作業支援への大きな期待が高まり、重要な意味を持つてきています。例えば十勝管内の農協では、コンタラクター事業の需要増に対し、コントラ課を新たに設置し、雇用条件を改善して全オペレーターを正職員化して、人材確保に取り組んでいる事例もあります。規模拡大のなかで多様な人材確保というのは扱い手だけではなく、農協へ依存する部分も多くなり、各農協の人材を総合的にどのように確保していくのかどうかとあります。

農業労働に関連する人たちの地位向上についても、合わせて考えていかなければならぬ時代になつてくると思います。一方、企業的経営を実践してくるといふも同様であり、法人での雇用対策は非常に進展してきています。富良野のスイカ

生産を中心とした農業経営の例ですが、二〇〇八年に法人化し、若い正社員をたくさん雇用しています。従業員を雇用する場合、年間を通じた仕事量の確保が、もっとも大事ですが、この法人では、夏場は存分に働いてもらいますが、一月、二月は給料を払いながら休んでもらい、スキーを楽しむなど、自分たちのライフスタイルを実現したい人達も正社員になつているのです。常雇いの人たちの雇用のあり方には、仕事をちゃんと準備し、給料を払った分だけきちんと働いてもらいつづることが基本でしょうが、従業員の人たちのライフスタイルや考え方を尊重し、若い人を呼び込み地域を活性化していくという大きな視点も含めた柔軟な捉え方での雇用確保の方の一例ではないかと思います。

農家」という捉え方から、法人従業員、酪農ヘルパー、「コントラオペレーター」等の「農業労働者」も農業の仲間として組み入れ、「農家」「農業労働者」「農外」などといった視点で地域農業を考えていべきと思います。場合によつては、地域農業振興計画も農家中心だけではないまとめ方も必要になつてくると思います。そう捉えた場合、農業労働者の身分保障や地位向上はもとより、准組合員として協同組合の仲間としていくことも、資格要件上の判断もありますが、今後必要なことではないかと私は考えています。

准組合員対策の現状と課題

—正・准組合員の相互理解に基づいた協同を目指して—

これから農村どころのを考えた場合、農家だけでは成り立たない時代になつてきており、従来の「農家」と「非

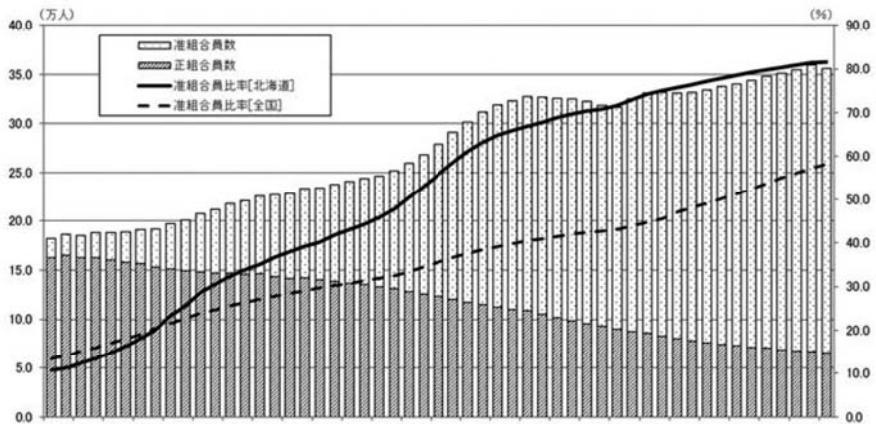


図4 准組合員比率

人たちにも理解してもらつ必要があり、正・准両方の組合員の相互理解に基づいた協同を目指すべきだと思つています。北海道は農業が主体と言ひつつも、気づいてみたら地域住民の三分の一、世帯数でみた場合は七割が准組合員といつてろもあるわけです。組合員数に占める准組合員比率が八割といつのは、全国的にみても突出して高い比率です。「准組合員の問題は北海道には関係ないので」という方も結構いますが、逆に北海道こそ一番大事な問題といつてもいいのではないかと思っています。

人数的には都市部で准組合員が多く、信用、共済を中心とした事業利用と考えられます。それでも全准組合員一九万人の半分です。振興局別に見れば、宗谷は准組合員が九〇%を超えています。正組合員は減つてきていますが、地域の人たちは准組合員として農協を利用してくれている人達が多いわけです。この人た

ちたちにも理解してもらつ必要があり、正・准両方の組合員の相互理解に基づいた協同を目指すべきだと思つています。北海道は農業が主体と言ひつつも、気づいてみたら地域住民の三分の一、世帯数でみた場合は七割が准組合員といつてろもあるわけです。組合員数に占める准組合員比率が八割といつのは、全国的にみても突出して高い比率です。「准組合員の問題は北海道には関係ないので」という方も結構いますが、逆に北海道こそ一番大事な問題といつてもいいのではないかと思っています。

これまでの准組合員の増加要因は、「離農者の准組合員化」「地域インフラとしての役割の高まり」もありますが、「事業利用の促進と員外利用規制の順守」が上げられます。二〇〇三年頃から員外利用規制を受けて、既存の員外利用者を准組合員化してきたことによるものです。規制により准組合員になつてもうつたのに、今度は准組合員にも利用規制とは、あまりにも理不尽であると思いますが、そつ言ひつつも、八〇%と高い

ちを単なる利用者としてみると、仲間として捉えていくのか、そういうたごとも考へる必要があります。

都部、非中核地帯、へき地、沿岸部が

多い北海道では、農協が行つている多様な事業が大事なのです。そう簡単に准組合員利用規制とはならないであろうし、どのような利用形態であろうと、農協の准組合員になつてもうつたからには農協にも責任があると言わざるを得ません。

これまでの准組合員の増加要因は、「離農者の准組合員化」「地域インフラとしての役割の高まり」もありますが、「事業利用の促進と員外利用規制の順守」が上げられます。二〇〇三年頃から員外利用規制を受けて、既存の員外利用者を准組合員化してきたことによるものです。規制により准組合員になつてもうつたのに、今度は准組合員にも利用規制とは、あまりにも理不尽であると思いますが、そつ言ひつつも、八〇%と高い

北海道の准組合員対策は、本州と比べて相対的に遅れきました。もともと農協を利用していた人たちを准組合員化したわけで、何か対策を取るところには考えてこなかったわけです。気づいたらすく増えてしまったという状況で、農協としても利用者以上の役割を期待してこなかつたのも事実です。正組合員の人たちにしても仲間との意識は薄かったかもしだせん。

■正組合員に近い

准組合員の事業利用と評価

これまでの北海道の准組合員問題は、どうりかといえば生活事業などの利用の場をどう維持していくのかというところに重点がおかれ、共益権という形で准組合員にも運営参画してもらいつらう考えはなかったと思います。一方本州では、運営参加型に取り組む事例が見られてい

ます。

准組合員対応の一つの考え方の参考となるもので、ある農協の総合事業利用に関するアンケート調査から見えてくる事例があります。正組合員、准組合員、員外それぞれでの農協の事業利用を傾向分析したのですが、正組合員と准組合員の事業利用は傾向として似ており、員外の利用状況と異なっておりました。准組合員に意識的になつてくれている人は、正組合員に近いところに位置しており、利用の仕方や事業に対する評価も近い存在であるということです。「准組合員は単なる利用者だった」という判断にはどうりない分析結果でした。

また、JAグループで実施した正・准組合員へのアンケートでは、准組合員は総合事業として維持して欲しいし、准組合員利用規制には反対すべきだとつ回答が多いと聞いています。利用者として

は当然の結果ですが、農協はこの人たち

の気持ちに応える責任があります。一方、正組合員では、農協の総合事業は維持すべきという回答割合は准組合員よりも低く、農業関連事業に特化またはどちらともいえないという回答が三割ほどあります。准組合員利用規制反対についても五割ほどであったと聞いています。この結果は、単に准組合員に働きかけるだけではなく、正組合員にも総合事業や准組合員の重みというものを伝える必要があることを示していると言え、今回の大会議案書の中にもしっかりと書かれています。農協改革の問題を明確化し、正組合員とともに今のが状況を共有し、ともにこれから考えていかなければならぬ状況にあるわけです。

■規制改革推進会議の主張とは?

規制改革推進会議の主張を掲載しましたが、事業利用規制をどう線引きするのか、人なのか、事業量なのか、現実問題

としてそう簡単な事ではありません。また、もともと職能組合であり「准組合員の事業利用により正組合員へのサービスが低下する」「農業者の協同組合という性格を損なう」ともいっていますが、産業組合の時代に遡っても、日本の農業組合は今まで職能組合に純化していたことは一切ありません。それは私たちも認識しなければいけないとこですが、

■規制改革推進会議WG(2014年5月)
「准組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の2分の1を超えてはならない」
⇒そもそもどうやって「2分の1」で線引きするの？

■規制改革推進会議「第2次答申」
「農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用との関係で一定のルールを導入する方向で検討する」

⇒産業組合から遡って、職能組合に「純化」したことがあったのか？

■改正農法・附則第51条3項:
「准組合員の事業利用制限は、政府が2021年3月まで正組合員及び准組合員の事業利用状況並び改革の実施状況について調査を行い4月以降、その結果に基づき制限のあり方を検討する」

いずれにしても二〇一一年までには何かの動きがあるところだと思います。本当にそれでいいのでしょうか。農省も「准組合員の利用はむしろ農業者へのサービス向上につながっている」と言つてきました。根拠の一つは、表現の問題はありますが、営農・経済事業の赤字を埋めて、トータルでより質の高い、収益以上の資源投入を行ってきたということ。二つ目には、地方では准組合員が利用しなくなればガソリンスタンドやATMを減らさなければならなくなり、正組合員の人たちにとってもサービスの低下につながる可能性があるといつものです。では、准組合員の利用が規制された時に正組合員にどれだけ負担がかかるかについては、すぐには試算できません。農協も員外利用は分けていますが、正・准の利用割合を分けて事業ごとに把握しきれていない事情もあるからです。その辺りを明確に考えていく必要もあります。

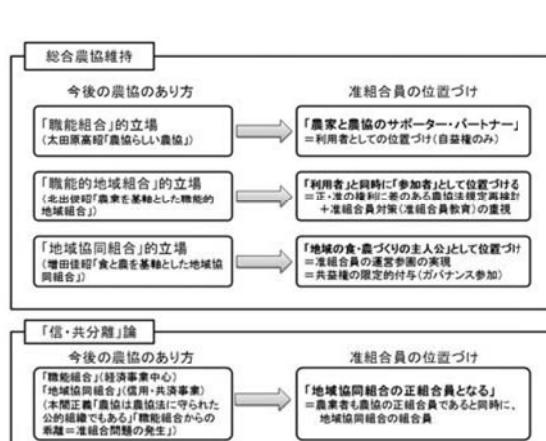


図5 「准組合員対策」の全国動向

■准組合員対策の全国動向

全国動向としては、共益権の付与、つまり運営参画をどうするのかが焦点になっています。論者によつて農協を職能組合としてみるか、地域協同組合としてみるか、両者としてみるのかはありますか、北海道は職能組合的立場として、准組合員は「農家と農協のサポーター」であ

る」と位置付け自益権の付与、つまり利用者として位置づけています。本州では准組合員にも運営参画してもらつといふも出でています。たとえば京都府の農協では、組合員資格も変更し、正・准の区別をやめて組合員一本にし、「一郎」「二郎」とする方針を示しました。私としては、そんな簡単に正・准の区別を変えていいのか、もつと慎重になるべきではと考えており、北海道でも必要かと言わると、それは少し違うと思っています。ただし後でお話ししますが、農業労働者の人たちについては、資格要件含め何らかの考え方は必要と思っています。

今回の第二十九回大会においては「サポートアーバン」のイメージや拡充ポイントも提起しています。サポートの価値観、そもそも准組合員になつてもらつメリットは何なのかを説明、発信できるようになります。ついで、各世代に対応したサポートアーバンじゅうたむため、

ライフステージごとに農協がどうこのサービスができるのかをもつ少し意識しながら事業利用の考え方や支援の方向を整理・対応していくところです。また、都市と農村、もしくは正組合員・准組合員、やつこつた色々な立場での相互理解や相互関連を行い地域づくりに関わっています。わくには都市部、農村部と隔てることなく、両方の利点を活かし、北海道全体を味方にしていく、地域づくりに関わっていく、そういう方向性が重視されたものとなっています。

■准組合員対策としての

新たな取り組み

准組合員対策の新たな取り組みとして今回提案されたのが「モニター制度」で、これはこれから様々な議論が出てくると思います。道内の農協では、Aコープの店舗などに利用者である准組合員の声を

聞いていたところもあります。そのような経験も活かして、准組合員の意見も聞く機会を創り出すことが、正・准組合員の交流や、場合によっては新たな事業の創出や教育文化活動の発展にもつながるものと思います。

【准組合員モニター会議・交流会・教育文化活動のイメージ】※支所・支店での設置を優先

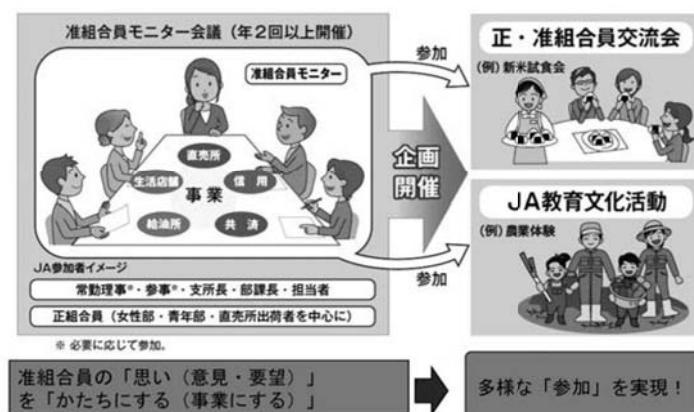


図6 准組合員対策としての新たな取り組み

今回の大会では、パネルディスカッションも実施しましたが、「生協における組合員との関係強化」の話題提供の中で、まず参加の形を多様に考えたとの話がありました。参加の形は多様でよいとこれは重要だと思います。参加の形を多様にすることは、准組合員の人たちがこういったことをやりたい、例えば「山地も食堂をやりたい」、「地域の中でのこういったことをやりたい」とこうものを事業化していきたいことですね。

JJAグループ北海道の准組合員との関わり方は、運営参画型ではなく、多様な参加を模索し、モニター会議などを基盤としながら、具体化していくのではないかと私は思っています。

実践フォーラムをやってきたこの三年間、地域との関わり方が大分変わってきたように思います。農協の広報紙も「コミュニケーション情報誌として積極的な広報活動と情報発信が行われてきています。

正・准組合員だけに配るのではなく、コミュニケーションとして地域全体に関わっていく意識です。本州ではよく行われている准組合員向けイベントについても、都市農協中心ですが、北海道でも行われるようになりました。今までの員外の人に准組合員になつてもらひ、もしくは利用を推進するところのと違い、既に准組合員になつている人たちに働きかけることです。農業者以外との付き合い方としていくことですね。

JJAグループ北海道の准組合員にとっても大きな転換点になると思います。その意味では、農協の組合員にとっても意識づけを総会などでしっかりと確認していき必要があると思います。准組合員向けのイベントから、正・准、全組合員合わせたイベントへ発展させ、准組合員の人たちを単なるお客様ではなく、一緒に自分たちの作った野菜を売つてもうなど、「協同する」芽を作り始めた農協もあり、そのようなことも今後考えていく必要があります。

■これまでの調査で見えてきたこと

准組合員にかかわる調査から見えてきたことは、一点目は、各農協における准組合員の重みを再検証することを、最初に始める必要があるということです。実態把握を基にして双方を理解するといつことが、これから准組合員対策を考えていこう上で必要と私は思っています。

二点目は、今までは生活事業を中心と考えていましたが、それだけでない関わり方、多様な参加の仕方も考えていく必要があることです。何か新しくあるだけではなく、地域との関わりの中で自分たちがやってきたことをもう一度再点検することが、准組合員対策においても、新たな地域の取り組みにつながると思います。

三点目は、准組合員になつてくれる人は、農協ないし地域農業を応援する潜在

的な意識がある人だと思います。総合的に農協の事業を利用することが、農協や農業の理解になり、総合事業利用の推進は准組合員対策とも連動してくるという意識が重要だと思います。

まとめ

—これから北海道農協—

■多様な扱い手を！

JJAグループ北海道がこれから姿を考える上で、キーワードになつたものの一つは「多様な」ということです。今後の北海道農協が抱える課題として、私が特に言いたいことは、扱い手の問題です。前段で述べたように、正組合員の構成は今まで通りで良いのでしょうか。正組合員が減り、資格の再検討まで含めた中で、例えば組合員として農家女性を位置づけることはこれから必須になつてくると思

います。さうに従業員、ヘルパーの人たちをどう位置付けるのか。「農家の組合」から「農家・農業従事者の組合」となる可能性はないのか。また、地位、身分保証の点からも、協同組合としての農協が何かやってもいいのではないかというのが私の考え方です。加えて多様な経営体の発展に向け、色々な経営を活かすことで、画一的な経営方針に沿つた経営ばかりでは、新規参入者も限定されてしまう。独自の経営展開や考え方をしてくる人たちがたくさんいる」として、それぞれマッチングした新しい経営者が入ってくるわけですね。そういう人たちを大事にする地域にしていく必要があると思います。

■集団的生産力について

最初にも述べましたが「新たな集団的生産力の発揮」ということです。規模拡大のために農協のより高度な補完機能が

大の進展の中で、個別完結型とはならず、むしろ色々な形で農協が生産領域に踏み込むことが求められています。農協のコントラ事業がないと成り立たない経営も出てきてくるわけです。そういう意味では、「JJA」までを農協がやる、「JJA」から農家がやる」という区分けでなく、場合によつては「農協がそつちを全部やる」となつてきてくるのです。それ以外にも集団的生産力という概念は広いので、省力化技術の導入やJJAを中心になって行う加工事業「北海道型六次産業化」、こういったものも含めて組織的に行うことの意義があるのでないでしょうか。太田原先生が言つてきた「集団的生産力」は、戦後自作農体系を維持するための集団化であり、小農経営の補完組織として農協の果たす役割は決定的に重要な役割でした。現在は、家族経営の範疇をはるかに超えた規模が実現しつつも、経営安定化のために農協のより高度な補完機能が

求められる状況にあると聞えます。このことを、「新たな集団的生産力段階」として意識的に取り組むことが、「多様な農協の役割」につながると私は思います。その「多様な農協の役割」とは「集団的生産力の発展」であり、それを意識して推進していくのが一つの課題であると思つてます。

■広域連携の今日的意義

従来の農協組織の事業の強化手法は、「専門農協が総合農協に吸収されて産地形成機能が強化されてきた」とか、「複数農協の広域合併によるスケールメリットの發揮」ということが言われてきました。しかし、現在、注目すべきは、農協の広域連携、「地区連の復権」とも言える動きです。農協が地域的な課題解決のため、農協連や広域連として広域集荷施設を設置、担い手対策を特化し、稻作地

帯における畜産部門の畜農指導事業連携などを進めています。これまでの専門農協の事業などを内部化するという考え方とは逆に、必要に応じ柔軟に事業の一部を外出し、専門事業連的展開で地域固有の多様な課題に対応していくという動きです。今日的動きとして、しっかりと意識していく必要があると思います。

■JAグループ北海道の組織対応

これまでの話を総合して、組織として「Aグループ北海道はどうあるべきかですが、一つには、組合員農家とその他の従業員も含めた多様な構成」といふことをどう考えていらるべきかといふ、単協内部の組織の対応の課題があります。一方、全道的課題対応では連合会が調整を図つていて、「北海道の農協には、系統三段階制の固定的なペリッシュ型だけではない実践が存在してきた」、「北海道のJAグループは必要に応じて広域連を作るなど柔軟に対応してきた」ということを述べましたが、私もその通りだと思います。時代や必要に応じスクラップアンドビルドし、柔軟に対応できる組織形態は、北海道だから

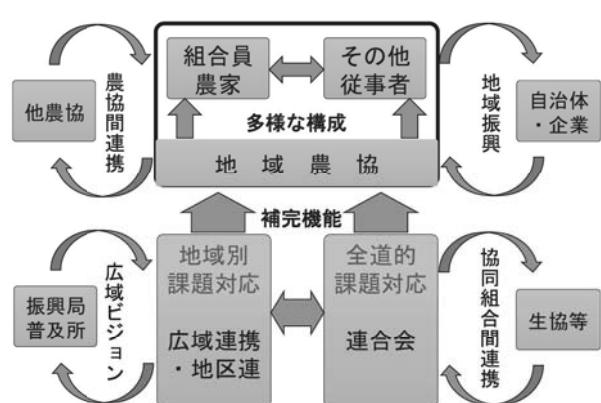


図7 JAグループ北海道の組織対応

じを作れるのではないかと思つてゐます。

「協同組合間連携」が今回の大会議案にも書かれましたが、そういう農協間連携、振興局・普及センターとも連携した広域ビジョン、新しい技術・農法の普及も含めながら、農協の、連合会まで含めた組織対応のあり方がコアとなって地域と関わつて、そういう姿を形作つていふ必要があります。今政府が進めていく農協改革は農協の役割をせばめようとするものですが、農協は今一度「本来の役割、姿としての多様な事業が地域を支えてきた」ということを、はつきりと言つべきです。准組合員の人たちに農協をきちんと理解してもらひ、日々の生活の中で関わることで広義な意味での「組合員教育」としての意識改革となり、正組合員と准組合員の相互理解の中で、ふさわしい場を提供する」と自体が多様な参加を生み出し、それが北海道の新しい農協のあり方と聞こえるのではないかと思つてゐました。北海道においても、今ある

す。

今大会のサポーターづくの内で、「ライフステージに応じたサービスの提供」がありますが、高齢者が多いから高齢者対策だけではダメで、若い子育て世代に対して何ができるのかも重要なことです。農村に戻りたうといつ若く人は本当にいっぱいいます。しかし、近くに病院がない、小学校もどんどんなくなつている現状があります。「ライフラインとしての農協がもっと子育てしやすい環境づくりや若い人への支援ができるれば若い人が戻つてくる可能性はあると思います。

私が五年間ほどいた秋田での事例ですが、農協の広域合併した後の遊休施設を利用し、無料開放で員外の人たちの子育て支援の場にしていました。そこで農協加工のコンゴジユースを提供し、子供のつりかり農協の商品のベビーユーザーになつてもいいとか、いじりも共済の紹介もしていました。北海道においても、今ある

コトニシで、農協は色々なことができるのは間違ひありません。農協事業の利用アンケートでは、「五〇～六〇代はヘルパー」「若い人」「四〇～五〇代は農協を利用しない」という傾向にありました。その人たちを今後取り込んでいくことも必要だと思います。

最後になりますが、北海道農協の強みは、「職能組合」であるけれど地域協同組合でもある、インフラの強さが土台となりながら、しかも総合農協として総合的に事業を行なうだけではなく、必要とあれば専門農協的な事業を、連合会も活用しながら取り組むことができる。二者折衷の議論ではなく、それらが一体となり全てを網羅できるから北海道農協は力強いのではないか、これを「農協の多様な役割」と位置づけてもよいのではないかと思っています。ご清聴ありがとうございました。